

## 平成19年度弁理士試験論文式筆記試験問題

[ 不正競争防止法及び私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律 ]

Xは、自動車部品を製造・販売する会社であり、特定の自動車メーカー系列に属さない独立系である。Xは、自動車メーカーYの人気車種「 」用のマニア向けバンパーを製造・販売していた。

ところが、Xのバンパーを の自動車本体に取り付けることを可能とするためには、Xのバンパーが、通常の方法で取り付け際には目に見えず触れることもできない箇所において、特定の形状の接合部を持っている必要があった。

【50点】

- (1) Yは、Xに対して、Xのバンパーの製造・販売について不正競争防止法上の請求をすることができるか。
- (2) YはXと話し合い、Xがマニア以外の一般ユーザー向けの取替え用バンパーを製造・販売しないことを条件として、Xがマニア向けバンパーを製造・販売することについて知的財産法上の主張を一切おこなわないこととした。独禁法上、どのような問題があり得るか。